



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア石芝店

松本市石芝3-1-7ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	住所
アップルランド石芝店	松本市石芝3-15-78ほか

(変更後)

名称	住所
デリシア石芝店	松本市石芝3-1-7ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

4 変更した年月日

平成14年9月18日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月19日から令和3年3月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コミュニティーマーケットプレイスGAZA

塩尻市大字広丘野村1688-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
(有)宮沢雑貨店	宮沢 由美子	諏訪市大手1-7-2
(株)たちばな	松本 秀幸	長野市鶴賀緑町2214
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	西野 利昭	岡谷市赤羽1-4-18
(株)ノセ眼鏡店	能勢 仁	松本市大手4-4-3
(株)チヨダ	舟橋 浩司	東京都杉並区成山東4-39-8
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1-48-14

(株)ダイリン	大輪 幸夫	塩尻市広丘原新田573-2
(株)大創産業	矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
(株)しまむら	野中 正人	埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
(株)マックハウス	白土 孝	東京都杉並区梅里1-7-7
(株)ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
(株)神奈川くまざわ書店	熊沢 宏	東京都八王子市八日町1-11
ル・プレ(株)	塚田 弘	埴科郡坂城町6428
(有)衣料のカミジョウ	上条 幸教	塩尻市大字広丘野村1665-13
(株)タツミヤ	指田 努	東京都八王子市暁町1-32-13

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(有)宮沢雑貨店	宮沢 由美子	諏訪市大手1-7-2
(株)たちばな	松本 亮治	長野市鶴賀緑町2214
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393-3
(株)ノセ眼鏡店	能勢 仁	松本市大手4-4-3
(株)チヨダ	杉山 忠雄	東京都杉並区荻久保4-30-16
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1-48-14
(株)ダイリン	大輪 幸夫	塩尻市広丘原新田573-2
(株)大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
(株)しまむら	鈴木 誠	埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
(株)マックハウス	北原 久巳	東京都杉並区梅里1-7-7
(株)ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
(株)神奈川くまざわ書店	熊沢 宏	東京都八王子市八日町1-11
ル・プレ(株)	塚田 弘	埴科郡坂城町6428
(有)衣料のカミジョウ	上条 幸教	塩尻市大字広丘野村1665-13
(株)タツミヤ	指田 努	東京都八王子市暁町1-32-13

4 変更した年月日

平成22年8月22日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月19日から令和3年3月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

塩尻大門ショッピングセンター

塩尻市大字大門一番町502-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

塩尻市

塩尻市大門七番町3-3

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
塩尻市長	小口 利幸	塩尻市大門七番町3-3
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
大門再開発(株)	御子柴 博光	塩尻市大門六番町6-17
御子柴 博光	—	塩尻市大門六番町6-17
山田 敏子	—	塩尻市大門四番町9-10
山田 良光	—	塩尻市大門四番町9-10
今井 政男	—	塩尻市大門三番町6-26
(株)いちた	松尾 正英	塩尻市大門一番町8-1
小松 稔	—	塩尻市大字大門69-4
(有)宮本写真館	宮本 和好	塩尻市大門五番町3-8
(株)豊島屋	林 八郎	岡谷市本町3-9-1
(株)丸昇	中島 趟	松本市筑摩2-19-15
小松 元	—	東京都小金井市前原町3-29-26
(株)マルナカ	中村 文則	塩尻市大門泉町13-2

吉林 誉生	—	塩尻市大門七番町13-12
足助 正	—	神奈川県横浜市泉区西が岡1-3-2
足助 幸子	—	神奈川県横浜市泉区西が岡1-3-2
林 淑美	—	諏訪市湖岸通り5-15-13
白木 健助	—	塩尻市大字堀ノ内271

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
塩尻市長	小口 利幸	塩尻市大門七番町3-3
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
大門再開発(株)	御子柴 博光	塩尻市大門六番町6-17
御子柴 博光	—	塩尻市大門六番町6-17
山田 敏子	—	塩尻市大門四番町9-10
山田 良光	—	塩尻市大門四番町9-10
今井 政男	—	塩尻市大門三番町6-26
(株)いちた	松尾 正英	塩尻市大門一番町8-1
小松 稔	—	塩尻市大字大門69-4
(有)宮本写真館	宮本 和好	塩尻市大門五番町3-8
(株)豊島屋	林 八郎	岡谷市本町3-9-1
(株)丸昇	中島 趟	松本市筑摩2-19-15
小松 元	—	東京都小金井市前原町3-29-26
(株)マルナカ	中村 健一	塩尻市大門泉町13-2
吉林 誉生	—	塩尻市大門七番町13-12
足助 正	—	神奈川県横浜市泉区西が岡1-3-2
足助 幸子	—	神奈川県横浜市泉区西が岡1-3-2
林 淑美	—	諏訪市湖岸通り5-15-13
白木 健助	—	塩尻市大字堀ノ内271

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
(有)十字屋商店	古牧 敬	塩尻市大門大字洗馬2698
(株)三城	中尾 文彦	東京都品川区北品川4-7-35

(株)いちた	松尾 正英	塩尻市大門一番町8-1
(株)サンドラッグ	才津 達郎	東京都府中市若松町1-38-1
(株)丸文塩尻書店	備前 昌信	塩尻市大門1-11-12
(株)オギノ	荻野 寛二	山梨県甲府市徳行1-2-18

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(有)十字屋商店	古牧 敬	塩尻市大門大字洗馬2698
(株)三城	中尾 文彦	東京都品川区北品川4-7-35
(株)いちた	松尾 正英	塩尻市大門一番町8-1
(株)サンドラッグ	才津 達郎	東京都府中市若松町1-38-1
(株)丸文塩尻書店	備前 昌信	塩尻市大門一番町11-12
(株)オギノ	荻野 寛二	山梨県甲府市徳行1-2-18
(株)加藤鯉鶏肉店	加藤 光久	塩尻市大門一番町13-21
(株)大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
(有)小松薬局	小松 稔	塩尻市大門一番町7-1

4 変更した年月日

平成5年4月21日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月19日から令和3年3月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カーパークショッピングセンター

塩尻市大字広丘高出1537-2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カーパーク

塩尻市大字広丘高出1573

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)カーパーク	中谷 知三郎	塩尻市大字広丘高出1573
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)カーパーク	中谷 知三郎	塩尻市大字広丘高出1573
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
(株)ワールド	中谷 知三郎	塩尻市大字広丘高出86
(株)ロイヤルオートサービス	中田 昌明	松本市庄内3-3-11

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株)ワールド	中谷 知三郎	塩尻市大字広丘高出86
(株)ロイヤルオートサービス	中田 昌明	松本市庄内3-3-11

4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月19日から令和3年3月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア元町店

松本市元町3-6-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) アップルランドデリシア2元町店

(変更後) デリシア元町店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

4 変更した年月日

平成23年6月17日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月19日から令和3年3月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年11月19日

長野県伊那建設事務所長 米倉 剛

1 許可番号

令和元年12月17日 長野県伊那建設事務所指令元伊建第112-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村字中野原8306-1069、8306-1298

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯田市大通1-38-2

飯田ヂーゼル株式会社 代表取締役 中島一夫

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年11月19日

長野県松本建設事務所長 坂田 浩一

1 許可番号

令和2年5月27日 長野県松本建設事務所指令2松建第71-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市三郷明盛1395-1、1396-1、1397-1、1397-1先の内、1397-2の内、1399の内、1399先の内、1402-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市両島6-11

セキスイハイム信越株式会社 代表取締役 石原範久

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年11月19日

長野県長野建設事務所長 下里 巍

1 許可番号

令和2年9月30日 長野県長野建設事務所指令2長建第55-11号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字九反田字西田9、10-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂1492-5 ラヴィアンN201

小林 正

都市・まちづくり課

公告

令和3年度において長野県公安委員会が委託する運転免許関係事務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

令和2年11月19日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

1 日時

令和2年12月3日（木）午後3時00分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター（以下「北信運転免許センター」といいます。）
本館3階相談室

3 対象者

運転免許関係事務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

(1) 法人の代表者又はその代理人

(2) 運転免許関係事務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

(1) 申込書の用紙

北信運転免許センターで配布する「運転免許関係事務事前研修申込書」を使用してください。

(2) 申込書の提出期間

令和2年11月19日（木）から令和2年12月2日（水）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）までとします。

(3) 申込書の提出先

東北信運転免許課企画指導係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前説明について不明な点は、東北信運転免許課企画指導係（電話 026-292-2345 内線 281）に問い合わせてください。

東北信運転免許課

公告

令和3年度において長野県公安委員会が委託する運転免許更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

令和2年11月19日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

1 日時

令和2年12月3日（木）午後4時00分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター（以下「北信運転免許センター」といいます。）
本館3階相談室

3 対象者

運転免許更新通知等送付業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 法人の代表者又はその代理人
 (2) 運転免許証更新通知等送付業務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

- (1) 申込書の用紙

北信運転免許センターで配布する「運転免許証更新通知等送付業務事前研修申込書」を使用してください。

- (2) 申込書の提出期間

令和2年11月19日（木）から令和2年12月2日（水）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）までとします。

- (3) 申込書の提出先

東北信運転免許課企画指導係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前研修について不明な点は、東北信運転免許課企画指導係（電話 026-292-2345 内線 281）に問い合わせてください。

東北信運転免許課

公告

令和3年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

令和2年11月19日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

1 日時

令和2年12月3日（木）午前10時00分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター（以下「北信運転免許センター」といいます。）

3 対象者

運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 法人の代表者又はその代理人

- (2) 運転免許証の更新時講習業務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

- (1) 申込書の用紙

北信運転免許センターで配付する「運転免許証の更新時講習業務事前研修申込書」を使用してください。

- (2) 申込書の提出期限

令和2年11月19日（木）から令和2年12月2日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）とします。

- (3) 申込書の提出先

東北信運転免許課講習係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前研修について不明な点は、東北信運転免許課（電話 026-292-2345 内線 244）に問い合わせてください。

東北信運転免許課

公告

令和3年度において長野県公安委員会が委託する高齢者講習等業務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

令和2年11月19日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

1 日時

令和2年12月3日（木）午後2時00分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター（以下「北信運転免許センター」といいます。）
本館3階相談室

3 対象者

高齢者講習等業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するものであることとします。

- (1) 法人の代表者又はその代理人

- (2) 高齢者講習等業務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

- (1) 申込書の用紙

北信運転免許センターで配付する「高齢者講習等業務事前研修申込書」を使用してください。

- (2) 申込書の提出期限

令和2年11月19日（木）から令和2年12月2日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。

- (3) 申込書の提出先

東北信運転免許課講習係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前研修について不明な点は、東北信運転免許課（電話 026-292-2345 内線 244）に問い合わせてください。

東北信運転免許課